

令和4年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.130～131)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)		
施策名	4-6 交通		
所管部	建設部	関係部	なし
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p style="text-align: right;">(第7次総合計画 基本構想 P.42)</p> <p>地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。</p> <p>このため、地域の特性にふさわしい、将来にわたって持続可能な地域公共交通網形成の実現に向けて取組を進めます。</p> <p>また、市民や本市を訪れる誰もが、安全・安心で円滑に移動できる交通環境づくりに努めるとともに、北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	地域公共交通に対して満足している市民の割合	基準値	目標値
		34.3%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.130～131)

小施策 及び 指標	(1) 持続可能な交通ネットワークの構築		基準値	目標値
	指標	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合	49.2%	基準値より減
	(2) 交通基盤・交通環境の整備・充実		基準値	目標値
	指標	市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている市民の割合	45.6%	基準値より増

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)					
施策名	4-6 交通					
所管部	建設部	関係部	なし			
市民アンケート 指標	地域公共交通に対して満足している市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		34.3%	30.2%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指 標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合	49.2%	48.8%	◎	基準値より減
	(2)	市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている市民の割合	45.6%	39.5%	△	基準値より増
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	C-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 小施策(1)の指標については推移が順調であるが、施策に対する市民アンケート指標の推移が不一致となっている。 バスダイヤ以外の項目により地域公共交通に対する満足度が低下している可能性もある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移を見ながら、地域公共交通に対する満足度に与える影響に配慮し、今後も交通体系の維持確保や利便性の向上に向けて、検討を進めていく。 小施策(2)については、長期未整備の都市計画道路について見直し方針を策定し、同方針に基づき都市計画変更の手続きを推進していく。 					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通に対して満足している市民の割合を向上させるためには、公共交通機関の利便性だけでなく、居住地域ごとの病院や学校等の社会インフラへのアクセスの状況も合わせて考慮すべき。また、小樽市は狭く入り組んだ道や坂が多く、高齢者が多いことから、デマンドバスや狭い道に入れるような小型車両による運行など、自宅からバス停留所までの移動が困難な住民に配慮した様々な対応を検討する必要がある。 小施策(2)について、道路の除排雪を含む維持・管理は道路網の整備と同様に重要であるため、一次評価調書(小施策検討シート)に記載のとおり、除排雪や道路の維持管理部門と連携して、適切な維持管理に努めてもらいたい。
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	C-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。 ○公共交通機関の利便性向上については一次評価のとおり検討を進めること。また、施策2-1「地域福祉」における、買い物や移動に困難を感じている人への課題等の取組と連携しながら、満足度向上に向けた取組を推進すること。 ○所管部意見のとおり、道路の改良・維持補修や除排雪を担当する道路整備担当部局と連携しながら、交通基盤や交通環境の整備・充実に努めること。 ○北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線のバス転換に際しては、通勤・通学・通院等における利便性が損なわれることのないよう、引き続き利便性確保策を検討していくこと。 		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)持続可能な交通ネットワークの構築

(第7次総合計画 基本計画 P.131)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合		平成30年		49.2%	基準値より減		
指標推移	◎	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
						48.8%		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>★鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善など、地域公共交通網における利便性の強化(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>★バス路線の効率化や適正な運賃の設定の検討など、持続可能な交通体系の構築に向けた取組(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくり(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○企画乗車券等による利用促進策の検討など、地域公共交通の利用促進策の展開(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○鉄道駅のバリアフリー化など安全な歩行空間の確保(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○北海道新幹線新小樽(仮称)駅の二次交通対策の検討(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○並行在来線の経営分離に伴う広域交通等のあり方の検討(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① JR小樽築港駅前交通環境の変更		② - 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室		
		<p>④ バス停小樽築港駅とJR小樽築港駅の乗継環境の改善に向けて、バス停の新設、周辺歩道橋の撤去、横断歩道の移設の変更案を作成した。変更案について各関係機関や周辺住民との協議、協議会の開催、市民アンケートなどを実施した。</p> <p>⑤ 各関係機関との協議(小樽開発建設部、小樽警察署、北海道警察本部、北海道中央バス)、周辺住民との協議(周辺町会や自治会、周辺校)、協議会の開催、市民アンケート(HP,周辺町会への回覧版)の実施</p>						
	2	① 小樽市生活バス路線運行費補助金(03964)		② 164,991 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室		
		<p>④ 市民の生活に必要なバス路線の維持及び確保を図るため、生活バス路線を運行するバス事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>⑤ バス事業者との協議を実施</p>						
	3	① 小樽市地域公共交通活性化協議会の開催		② - 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室		
		<p>④ 小樽市地域公共交通網形成計画に基づく事業について、市民・交通事業者・行政等で構成される小樽市地域公共交通活性化協議会において、協議、検討を行う。(地域公共交通活性化事業費の一部を使用)</p> <p>⑤ 令和元年度 協議会の開催 4回 分科会の開催 3回 令和2年度 協議会の開催 3回 分科会の開催 1回 令和3年度 協議会の開催 2回</p>						
	4	① 地域公共交通活性化事業費(03071)		② 1,555 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室		
		<p>④ 令和3年より小樽市内路線で運用を開始したバスロケーションシステムについてPRを行った。周知チラシ等を作成し、PRキャンペーンの実施や各所への配布を行った。</p> <p>⑤ 周知チラシ等作成数 2,500セット(140千円) PRキャンペーンの実施、市内高校等へ周知チラシ等の配布</p>						
	5	① 鉄道駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金(04156)		② 96,778 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室		
		<p>④ 鉄道駅にエレベーターの設置等を行い、バリアフリー化を図る。</p> <p>⑤ 整備駅 南小樽駅 (平成30年度～令和4年度)</p>						
6	① 北海道新幹線新小樽(仮称)駅の二次交通対策の検討		② - 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室			
	<p>④ 北海道新幹線新小樽(仮称)駅の開業効果を活用したまちづくりを進めるためのアクションプランを策定。開業を見据え、その効果を最大限活用したまちづくりのため設置する官民連携組織において駅周辺のまちづくりに関することのほか、二次交通対策、ソフト対策に関することを検討。北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会関係経費の一部として実施。</p> <p>⑤ 会議の開催: 令和元年度…専門部会(まちなみ・交通アクセス)1回 令和2年度…専門部会(まちなみ・交通アクセス)3回 令和3年度…開催なし</p>							
7	① 北海道新幹線並行在来線関係経費(04430)		② 17 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室			
	<p>④ 北海道新幹線札幌延伸に伴い、並行在来線がJR北海道から経営分離された後の地域交通について検討</p> <p>⑤ 令和3年度…住民説明会 1回目:5か所、2回目:4か所</p>							

<p>指標推移の要因等</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によるバス利用者の減少により、市内バス路線の適正化を行ったため、このことが指標推移に影響を与えた可能性がある。 ・バスロケーションシステムの周知を行ったことにより、システムの利用者が増加したため、バス利用者の利便性は向上したものとする。</p>					
<p>令和4年度の取組状況</p>	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続</p>					
<p>指標推移への対応方針 (令和5年度以降)</p>	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <table border="1" data-bbox="355 344 1487 517"> <tr> <td data-bbox="355 344 496 439"> <p>1</p> </td> <td data-bbox="496 344 1487 439"> <p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="355 439 1487 517"> <p>1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の推移をみながら、現状の公共交通網の維持確保について検討する。 2、小樽市地域公共交通網形成計画に基づき、利便性の向上など、施策の実施を推進する。</p> </td> </tr> </table>		<p>1</p>	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>	<p>1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の推移をみながら、現状の公共交通網の維持確保について検討する。 2、小樽市地域公共交通網形成計画に基づき、利便性の向上など、施策の実施を推進する。</p>	
<p>1</p>	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>					
<p>1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の推移をみながら、現状の公共交通網の維持確保について検討する。 2、小樽市地域公共交通網形成計画に基づき、利便性の向上など、施策の実施を推進する。</p>						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)交通基盤・交通環境の整備・充実

(第7次総合計画 基本計画 P.131)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている市民の割合		令和元年		45.6%	基準値より増		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			45.6%		39.5%			
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>★都市内交通及び広域交通に係る道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施(建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○長期未整備都市計画道路の必要性等を総合的に点検・検証の上、必要な計画の見直しを行い、適正な道路網を形成(建設部都市計画課)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 全国街路事業促進協議会負担金(01014)		② 18 千円		③ 建設部都市計画課		
	④ 会を通じて、調査研究・研修会・講習会等を実施し、整備基準及び技術水準の向上を図り、街路事業の促進や要望活動を強力に展開する。							
	⑤ 全国及び北海道ブロックの総会の開催、国土交通大臣及び国会議員への要望活動							
	2	① 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会負担金(00123)		② 194 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室		
	④ 北海道横断自動車道(黒松内～小樽間)の早期整備及び道路整備に必要な予算の確保等を国や北海道などへ要望する北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の負担金							
	⑤ 期成会における要望活動:道内・中央各2回(春・秋)							
	3	① 小樽・余市間国道新設改修期成会負担金(00122)		② 0 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室		
④ 小樽～余市間の国道の維持管理に関する予算の安定的な確保等について関係機関に対して要望する小樽・余市間国道新設改修期成会の負担金 ※令和3年度負担金の徴収無し								
⑤ 期成会における要望活動:道内・中央各2回(春・秋) ※当初の目的達成のため令和3年度末で解散								
4	① 小樽国道協議会負担金(00124)		② 34 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室			
④ 後志地域に関わる高速交通ネットワークの早期整備や国道の整備促進及び維持管理について関係機関に対して要望する小樽国道協議会の負担金								
⑤ 期成会における要望活動:道内・中央各2回(春・秋)								
5	① 道央圏連絡道路整備促進期成会負担金(00126)		② 0 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室			
④ 道央圏連絡道路(国道337号)の整備促進、早期完成について関係機関に対して要望する道央圏連絡道路整備促進期成会の負担金 ※令和3年度は活動縮小のため負担金の徴収無し								
⑤ 期成会における要望活動:道内・中央各1回								
6	① 都市計画道路見直し推進事業費(03531)		② 10,401 千円		③ 建設部都市計画課			
④ 長期未整備都市計画道路について、必要性や実現性等を総合的に点検・検証した上で、計画の変更・廃止を含めた見直し方針(案)を策定。								
⑤ 小樽市都市計画審議会 2回開催、小樽市都市計画道路見直し専門委員会 2回開催、見直し方針(案)の作成に向けて「小樽市都市計画道路見直し方針策定業務」を委託発注								
指標推移の要因等	前回調査と比較すると、設問に対して「どちらでもない」と回答した層が増加した結果、指標が悪化した。「どちらでもない」と回答した層が増えた要因としては、コロナ禍による外出自粛等により、交通機関を利用する機会や、自家用車で移動する機会が減ったことによると考える。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続 小樽市都市計画道路の見直し方針の策定、及び同方針に基づく都市計画変更の手続きを進める。							
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>							
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・現在、長期未整備となっている都市計画道路について、見直し方針をもとに都市計画変更の手続きを進めていく。 ・近年、老朽化の著しい道路の改良や維持補修のほか、冬季間における円滑かつ安全な交通を確保するための除排雪に対する要望が多いため、道路の維持補修等の事業を担当する道路整備担当部局と連携しながら、交通基盤や交通環境の整備や充実を図っていく。						